９．名阪亀山・関工業団地および亀山・関テクノヒルズ周辺の環境調査

（１）工業団地概要

名阪亀山・関工業団地は、亀山市土地開発公社が主体となり、市、県、民間の共同で、昭和 60 年より開発が進められました。高速道路に近接している好立地であり、平成元年には分譲が全て完了し、自動車関連産業などが集積しています。

一方、名阪亀山・関工業団地に隣接する亀山・関テクノヒルズは、住友商事株式会社によって開発された民間産業団地であり、三重県クリスタルバレー構想の拠点地域として、シャープ株式会社をはじめとした液晶関連企業などが立地しています。また、工業団地周辺においては、株式会社豊田自動織機の自動車部品評価のための試験施設（テストコース）が建設中です。

現在、これらの工業団地では、既に約２０社が操業され、亀山・関テクノヒルズでは、新たな分譲区画の整備が進む状況にあって、こうした工場群が周辺環境へ与える影響は、決して無視できるものではありません。

また、工業団地周辺の山地や河川、池沼群には、絶滅危惧種を含む多くの生物が生息しており、豊かな生態系が現存している事も明らかになっております。

このため亀山市では、工業団地周辺において大気、水質、騒音振動、悪臭に係る環境調査を実施し、その影響を監視しております。

（２）大気

工業団地の周辺に立地している太岡寺町地内および白木一色地内において、毎年度秋季および春季に、大気調査を行っています。

過去３年間の調査結果によると、環境基準が設定されている項目については、継続的に基準を満たしていました。このことから、工業団地からの排気によって、直ちに問題が生じることはないと考えられます。

今後は、工業団地周辺における大気調査を継続的に実施するとともに、各工場における自主測定結果を確認し、工業団地が大気環境に与える影響を監視していくことが必要であると考えられます。

図９－１　工業団地における大気調査結果

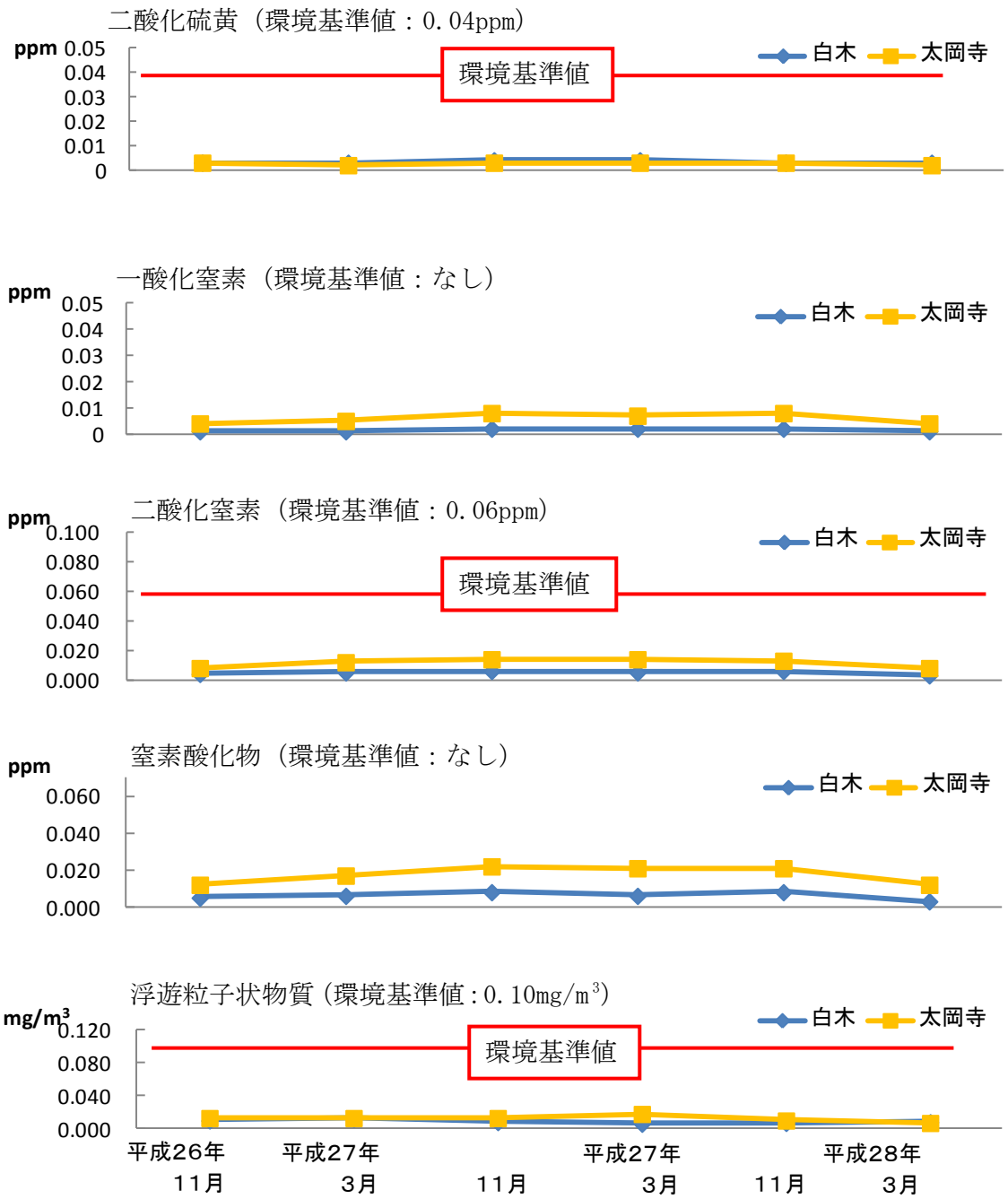

（３）水質

両工業団地に立地している工場から排出された水は、桜川を経由し、鈴鹿川へ流入しています。このため、排水が桜川へ流入する地点の上流と下流に水質の調査地点を設け、年３回の水質測定を実施し、工業団地からの排水が桜川の水質へ与える影響を監視しています。

水質測定の結果のうち、ＢＯＤについては、排水の流入前後で著しい変化は見られませんでした。これは、工業団地内の工場における浄化が十分に行われているためであると考えられます。（ＢＯＤについては、測定の定量下限値が０．５mg/l であるため、測定値が０．５mg/l 未満の場合は、グラフでは０となります。）

同様に、窒素についても、排水の流入前後で著しい変化は見られませんでした。

燐（りん）については、排水の流入後に値が高くなることがありました。今後、工業団地内の各工場における水質検査結果を注視し、燐（りん）の低減に努めるよう求めていく必要があると考えられます。

人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）については、調査期間を通して、２地点ともに継続的に条件を満たしておりました。

図９－２　工業団地における水質調査結果

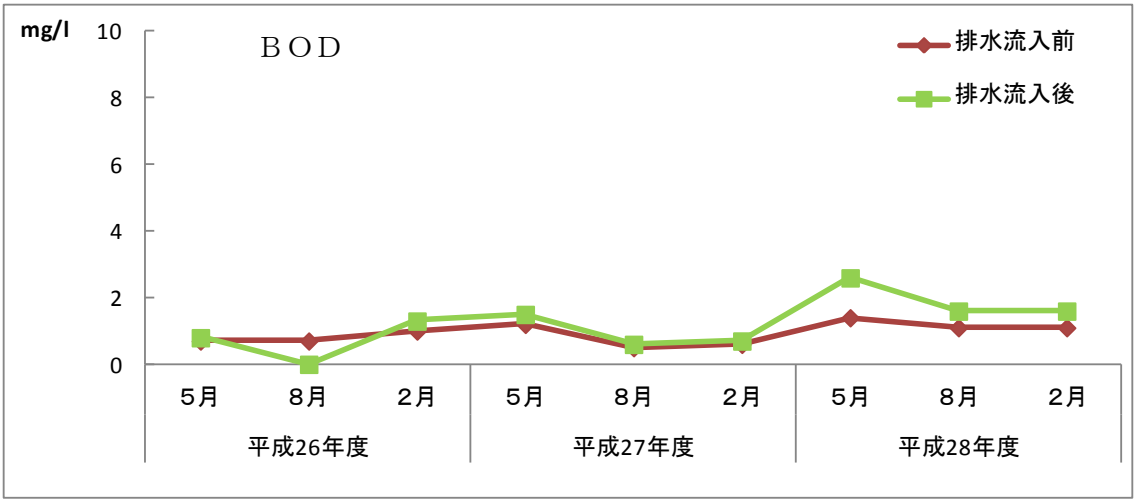

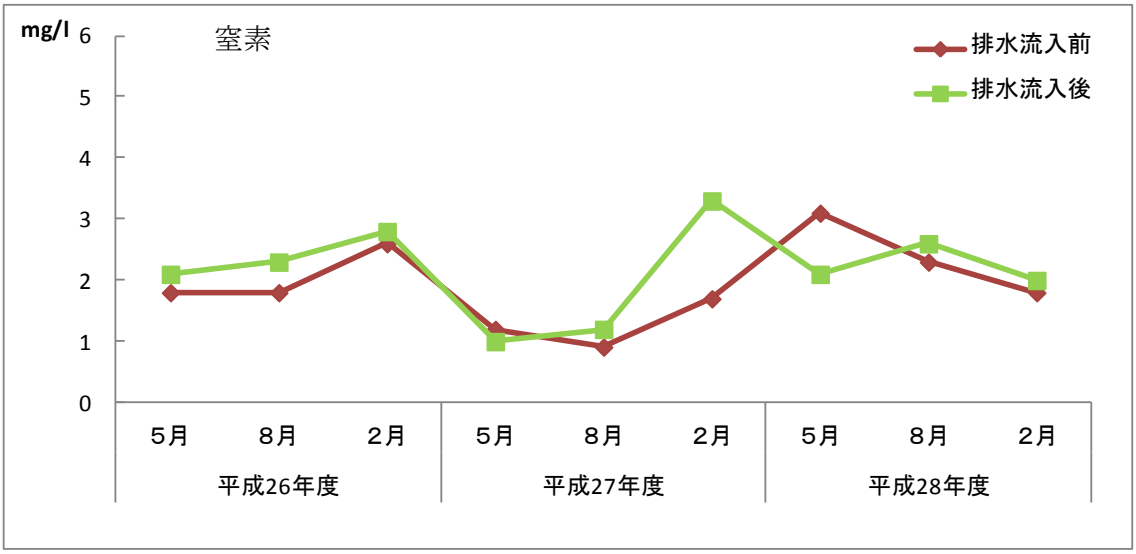

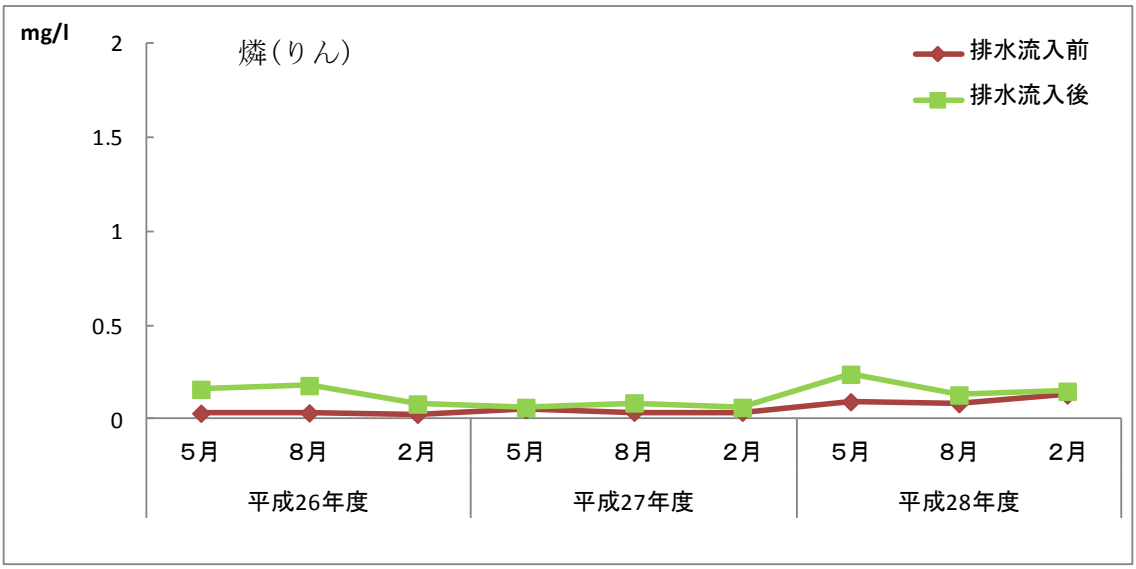

（４）騒音・振動

工業団地中に立地している太岡寺排水池北第２公園において、平成２１年度より毎年度秋季および春季に、環境騒音と振動の測定を実施しています。

工業団地内については、都市計画区域において工業専用地域に指定されていることから、騒音や振動に係る環境基準は設定されていません。今後も騒音の測定を継続し、例年どおりの数値におさまっているかどうか確認していくことで、工業団地における騒音状況を把握していきます。

振動については、継続的に定量下限値未満を記録していることから、良好な状況であると思われます。

表９－３　工業団地における騒音・振動調査結果

調査日		騒音		振動	
		昼	夜	昼	夜
平成26年度	10月	56	56	30未満	30未満
	3月	51	44	30未満	30未満
平成27年度	10月	51	47	30未満	30未満
	3月	49	44	30未満	30未満
平成28年度	10月	51	51	30未満	30未満
	3月	51	44	30未満	30未満

（５）臭気

太岡寺排水池北第２公園および凸版印刷西側公園において、平成２１年度より毎年度秋季および春季に、特定悪臭物質の測定を行っています。測定している物質はアンモニア、メチルメルカプタン、硫化メチルの３種類です。

測定結果は、平成２１年度の調査開始から継続して、いずれの物質も定量下限値未満でした。このため、工業団地中の臭気環境は良好であると考えられます。